

4月27日は松下幸之助さんの命日でした。亡くなる数日前「喉に管を入れるから辛抱してください」と声をかけた主治医に、振り絞るような声で「いやいや、お願いするのは私です」と答え、それが最期の言葉だったそうです。苦しい病の床にありながらも相手を思いやる。改めて「経営の神様」の偉大さに心を打たれます。

社労士がズバリ! 職場のQ&A

今月のQ&A：【労働条件通知書の変更内容について教えてください】

Q 友人と小さな総菜店を共同経営しています。店舗数は1店舗です。2年前に社労士にならって労働条件通知書を作成し、パートに手渡しています。2024年4月から記載内容を変更しなければならないようですが、どんなことを変更する必要があるのでしょうか。ちなみに雇う人については、契約期間を設けてはいません。

A これまで労働条件通知書には「雇入れ直後の就業場所」と「業務の内容」の明示が義務付けられていました。2024年4月以降は、これに加えて、将来の配置転換などを想定した「変わり得る就業場所や業務内容」も、当初の労働条件通知書に明示しなければなりません。専門店の単独店舗で働くパートの場合、就業場所や業務内容が変わる可能性は低いので「変わり得る就業場所や業務内容」は「該当なし」となるでしょう。なお契約期間がある契約の場合は「更新上限の有無と内容」「無期転換申込機会」「無期転換後の労働条件」など細かな明示が必要となりました。



光を放つ 名言コラム

【捨ててみればわかる】

元東レ経営研究所社長の佐々木常夫氏は、家庭の事情で多くの家事を引き受けながら働いてきたそうです。月刊誌『PHP』では「早く帰宅するために無駄な会議などをやめてきた」と語り、これまで続けてきたことをやめるのが怖くても「一度捨ててみれば、それが重要かどうかはすぐわかります」と話していました。私たちは、物・行動・考え方に慣れてしまうと、それらが役に立たなくなったり、そのせいで不都合が起きたりしても、気付かないことがあります。佐々木氏の言う「一度捨ててみる」ことは、その対策のひとつになるかもしれません。「物は一旦、見えないところに置く」という手もあります。必要だとわかったら、元に戻せばいい」と佐々木氏は話していました。定期的な棚卸しのように、ときどき自分を振り返り、要らないと思ったものを手放してみる。物理的にも、気持ちの上でも、とてもすっきりしそうです。

気軽にLet's 英会話

今月のキーワード：【五月雨】

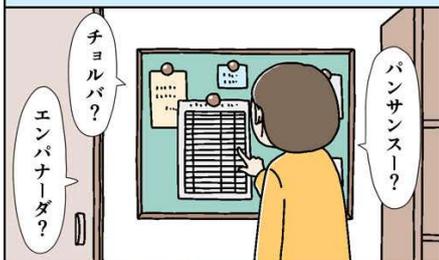
五月雨という言葉は「5月頃に降り続く長雨」の他にも「断続的に続くことの例え」でも使われます。ビジネスで何度もメールを送る際に「さみだれ式に申し訳ございません」などと表現しますが、これは“I'm sorry for sending you so many emails in a row.”や“I apologize for sending you email after email.”といいます。また軽い感じで「何度も迷惑をかけてゴメン」は“Sorry to bother you so many times.”です。上記の“apologize”は「謝罪する」、「bother」は「悩ます」という意味です。

食品用ラップの端がロールに張り付いて取りにくいときは、ラップ本体を箱から取り出して、冷凍庫に5分ほど入れておくと、簡単にはがせるようになります。低温はポリエチレンを分子レベルで変化させ、静電気や粘着性を除去するのに役立つそうです。



ユウタとヨハル

画：ゴハチ



振り向けばあそこにも「商売のヒント」

今月の商売のヒント：【1日が25時間だったら】

「あと1時間あれば・・・」と思うことはありませんか。これは、ある大学での話です。世界的なベストセラー『7つの習慣』を取り



上げた講義の中で、教授が生徒に聞いたそうです。「1日が25時間になったら、あなたは増えた1時間を何に使いますか?」。この質問は『7つの習慣』で提唱している「時間管理のマトリックス」という時間の使い方を意図したものでした。

多くの人は日常の大半を、期限のあることや差し迫った問題など「緊急かつ重要」なことに使っているが、人生を豊かにしたければ「緊急ではないけれど重要」なことに取り組んでいくとよいという提案です。「緊急ではないけれど重要」とは、心身のリラックス・新しいことへのチャレンジ・運動・家族との時間など、自分を成長させる学びやワクワクする喜びなどのことであり、その最たるものは「自分が本来やりたかったこと」です。やったほうが良いと思っているけれど、つい後回しにしていること。そのうちやろうと思っているけれど、なんとなく先送りしていること。商売でも思い当たる節はありませんか。とはいえ、いくらワクワクする時間の使い方を想像しても、実際に1日が25時間になるわけではありません。だからこそ、この架空の1時間を24時間の中で意識的に作り出せたら、商売も人生もより充実するでしょう。「意識が変われば行動が変わる。行動が変われば習慣が変わる。習慣が変われば人生が変わる」といわれます。時間を増やせば解決すると思っているうちは、いつまで経っても「あと1時間あれば・・・」のまま。時間の使い方次第で商売も人生も激変する可能性があるのです。

ナットク! 気になっていたあの言葉

今月の気になっていたあの言葉：【プロバイダ責任制限法】

インターネット上の誹謗（ひぼう）中傷などの権利侵害に関する損害賠償責任や発信者情報開示請求権などを定めた法律を指す。SNS利用者の約18%が被害の経験があると回答（2023年調査）。政府は対策強化のために不適切な投稿の削除要請の対応や、削除基準の公表などを運営事業者に義務付ける方針を固めている。

事務所公式LINEを始めました。
法改正など必要な情報を短い動画で配信していきます。
ぜひ登録してください!



就業規則・給与計算・有休の相談などなら
社会保険労務士・行政書士 中奥事務所

〒668-0024

兵庫県豊岡市寿町5-3

電話：0796-24-8677

FAX：0796-24-8678

